

「令和元年10月1日実施」

食品を扱う事業者だけでなくすべての事業者が対応します。

# 消費税軽減税率 実務セミナー

経理担当者は知らなければいけません!!

たった1時間半でわかる  
消費税改正の対応術!!

セミナー内容 (お茶付き)

- ① 売上と仕入の記帳は8%と10%の2行になるので経理業務も2倍!?
- ② レジ及び請求書を8%と10%に区分して請求することになる!?
- ③ 免税事業者はインボイスになったら取引してもらえなくなる!?

定員先着 **100名** 入場無料!!

さらに! 小冊子・粗品 プレゼント!

裏面もご覧ください

開催日

令和元年 **9月4日(水)**  
14:00~15:30 (開場13:30)

会場

**ラトブ6階企画展示ホール**  
※ラトブ駐車台数は限りがありますので、混雑時には近隣の駐車場または公共交通機関をご利用ください。

講師

税理士法人 常陽経営  
代表税理士 **根本 勝祐**  
(東北税理士会 いわき支部所属 登録番号 第3788号)

前回のセミナーは定員50名に対して申し込みが殺到し100名で締めさせていただきました。  
熱いご要望にお応えして今回も100名様迄で開催します!!

お申し込みはお電話またはFAXで

申込日: 月 日

セミナー受講申し込み書

FAXでお申し込みの場合は、このままご送信ください。

**FAX 0246-27-9118**

**TEL 0246-27-9110**

会社名・屋号	住所 (〒 - )
出席者様 (他 名)	
電話番号 ( ) -	FAX番号 ( ) -

住所 (〒 - )
FAX番号 ( ) -

※ご記入されました個人情報、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。

私たちは東北 No.1 の社会貢献企業を目指します

主催 JKC Group 税理士法人 常陽経営

共催 JKC Group 株式会社 常陽経営コンサルタンツ